

議長定例記者会見 会見録

日時：平成26年7月7日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 6月の議長定例記者会見での発言について

2 発表事項

- 「第8回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

3 質疑項目

- 「原発なくせ三重県民会議」との面談について
- 紀伊半島三県議会交流会議について
- 成果レポートについて
- 集団的自衛権に関する意見書案の議長裁決について
- 政務活動費について
- 集団的自衛権に関する意見書案の議長裁決について
- 「原子力発電所立地調査推進に関する決議」について

1 6月の議長定例記者会見での発言について

(議長)ただ今から、7月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。

まず、発表事項に入る前に、私の方から、前回の議長定例記者会見での私の発言について、説明をさせていただきます。

前回の記者会見において、昭和60年の「原子力発電所立地調査推進に関する決議」について見直す考えがあるか、との質問をいただきました。これに対して、私といたしましては、過去に採択された「決議」が今でも有効なのかどうか、見直す必要があるのかどうか、ということについて、議会で議論する場が必要ではないか、と申し上げたつもりでございました。その後、議会における「決議」というのは「採択されたその時の議会としての意思を示すものであり、それ以上でも、それ以下でもない」という事実を知った次第でございます。そうであるならば、過去に採択された「決議」について、議員の皆さんに議論いただく必要はないわけでございます。私自身の不勉強により、県民の皆様に、誤解や混乱を生じさせる結果となりましたことを、深くお詫び申し上げる次第でございます。

2 発表事項

- 「第8回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

(議長) それでは、改めて、「第8回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について、発表させていただきます。

「第8回紀伊半島三県議会交流会議」につきましては、お手元の資料のとおり、「紀伊半島地域に共通する課題」について、三重県議会、和歌山県議会、奈良県議会の三者で意見交換を行うために、7月18日に和歌山県の高野山金剛峯寺で開催されます。

本県議会からは、私と奥野副議長、東紀州地域から3名の議員、及び各会派から1名ずつの計8議員が参加の予定であります。和歌山、奈良両県議会の出席者については未定でございますが、三県合わせますと、27名程度の議員が出席される予定であります。

今回の議題につきましては、「世界遺産登録10周年を契機とした誘客対策について～外国人観光客に対応した環境整備～」となっております。今回の交流会議を通じて、三県が共に協力し、より一層の紀伊半島の振興及び発展に繋がっていくことを期待しています。

私からの発表事項については、以上でございます。

7月7日というのはちょうど今日なんですね。ちょうど10周年の記念すべき日なんですね。以上でございます。

3 質疑応答

○「原発なくせ三重県民会議」との面談について

(質問) 先週の金曜日に「原発なくせ三重県民会議」から議長に面談の依頼があったと思うんですけど、先ほど撤回されたことに関しての内容だったと思うんですけど、具体的にどういうことについて向こうからお話があって、どういう回答をされたということなんでしょうか。

(議長) いろいろ情報を得られておられまして、真意をとということでございました。今、私が申し上げたとおりのことを申し上げ、ご了承いただいたわけでございます。

(質問) 相手側は納得されたと。

(議長) よくご理解いただき、納得していただきました。

○紀伊半島三県議会交流会議について

(質問) 紀伊半島の交流会議なんですけど、これは毎年1回ずつ開催されているものなんでしょうか。

(議長) はい。毎年1回開催しております、今回は和歌山県が担当でございます。前回、7回目は奈良県でございます。これも観光振興が主だったんですね。その前が三重県でございます、紀伊半島大水害からの復旧・復興ということで、その前は和歌山で大規模地震の対策についてということが議題としてあがって議論されたわけでありまして。今回も観光振興でございます、世界遺産登録10周年を契機といたしまして、誘客対策についてですね、主に外国人の観光客に対応した環境整備というのが会議のテーマになってくるかと思えます。言うならば、一つのチャンスかもしれませんね。ちょうど10周年でありますし、外国人の誘客についてはチャンスであるかと思っておりますので、この点、外国人誘客のためにはどうあるべきか、ということの議論をよくさせていただきたいなと思っております。

(質問) 10周年ということで、改めて10年迎えたことについて議長の感想を一言いただけないですか。

(議長) 世界遺産登録10周年というのは、やっぱり記念した節目の年であろうかと思えます。したがって、その節目の年にあたってですね、より一層誘客を、国内はもとよりだと思えますが、外国人の誘客をさらに進めていくことができると、このような思いでいっぱいあります。そのためにはどうするかという議論になっていくと思えますが、例えば、外国語の整備とかですね、既にもうやられておりますけれども、例えば中国語版なりですね、韓国語版、フランス語版、スペイン語版と、そういう、どこがどうかということは別にして、そういう外国人がおいでいただくための、誘客のしやすい、そういう条件整備をやっぱりすべきだと思いますし。昨年の熊野古道伊勢路への年間来訪者は過去最多の30万8千人になったようでございまして、今年のゴールデンウィーク期間中においても、熊野古道センターへの入込客が前年度比で14.1%増加になったというデータも出ておるわけでございます。したがって、今年度は、三重県では、熊野古道伊勢路を「幸結びの路」としてPRするとともに、関連部局、市町、地域が一体となって、賑わいの創出と地域経済の活性化を図るということで取り組んでおるわけでありまして。三重県議会といたしましても、さらに本県のPRや誘客促進などの取り組みが図られるよう、紀伊半島三県議会とも連携しながら、これについては力を入れていきたいなと、こういうふうにおもっております。せっかくのいい機会だと思います、10周年というのは。

(質問) ただ今の観光誘客の関連で、力を入れなきゃいけないというお話でしたけれども、その他課題等につきまして何かお考えがありましたらお伺いした

いんですけれども。

(議長) いろいろ挙げれば切りがないとは思いますが、道路も非常に整備されてきたように思いますし、これなんかは非常に私は大きな成果だったなと思っておりますし、この大きな成果をさらに一層弾みを付けるためにはどうすればいいかということの、やっぱりいろんな政策と言うんですかね、これをみんなで作って上げていくと、こういうことに相成ろうかと思えます。

○成果レポートについて

(質問) 執行部の成果レポートについて常任委員会で審議しましたけども、また知事に申し渡すと思うんですけども、ここは足りてないっていうのはどこでしょうか。成果レポートの中で執行部の取り組みが遅れているって思われたとかはありますか。

(議長) その件については確か28日にですね、知事への提言をやるということで、各委員会で、今取りまとめていただいておりますので、私のほうにはちょっとまだそこら辺がですね、最後の情報は参っておりません。これもまた精査をさせていただけたらと思えますが、ちょっと私のほうにはまだ入っておりません。

(質問) 今段階で気がかりな点とかありますか。

(議長) 特にまだ各委員長さんからの報告がございませんので、私のほうからそれについて、どこがどうってことは申し上げることはできません。

○集団的自衛権に関する意見書案の議長裁決について

(質問) 先日の議会のほうで集団的自衛権の行使容認に関する慎重審議を求め意見書というのが出て、それで議長裁決で否決という結果になりましたけれども、その真意というか、そこを詳しく伺いたいと思います。

(議長) 集団的自衛権ですね。これはいろいろと話題のことですけれども、6月27日の本会議当時の時点です、与党内での意見集約を行っているなどの報道がなされたところでありますし、自身の判断としてですね、裁決を行った次第でございます。

(質問) その判断の真意を伺いたいんですけど。

(議長) いろいろと大所高所から私なりに判断をさせていただきました結果でございます。これはまさしく私自身の判断であったわけであります。

(質問) その判断の理由が伺いたいんですけど。

(議長) それはちょっとここではですね、ちょっとコメントは差し控えたいと思います。

(質問) でも議長の裁決でということですけど。

(議長) いろいろ、あれ以来、私に対するそういうようなご質問がありましたけど、あくまでもこれはもう私自身の判断で決断をさせていただきました。

(質問) 何がポイントになったんですか。

(議長) 私自身の判断ですわ、もうそれは。それ以上はちょっと私はお答えすることはできません。

○政務活動費について

(質問) 政務活動費の収支の報告が出ましたけれども、感想をいただけますか。何も使わなかった議員さんもおみえですが。

(議長) これはですね、条例に基づいてきちっと執り行われていることでございますし、それぞれ議員各人が、きちっと政務活動費の条例に基づいて活動していることですので、議員の活動によって出された、議員の判断によって出されたものと受け止めておりますので、三重県におきましては、きちっと執り行われていると私は認識をいたしております。

○集団的自衛権に関する意見書案の議長裁決について

(質問) 集団的自衛権の話に戻るんですが、議長ご本人としては、いわゆる憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認については、ご賛成の立場でいらっしゃるんでしょうか。

(議長) 意見書については、あの場でそういうふうな情勢がございましたので、私は私なりに決断を下したということですので、これはまた国政でご議論いただくことですので、今、私がそれについて賛成、反対と、この場で、ちょっと申し上げることは差し控えます。

(質問) 議長ご自身の裁決、判断で今回決したことになると思うんですが、それに関して、議長ご自身も県民の方から選ばれた立場ですので、そこに関して説明責任があたりではあるというふうにはお感じになってらっしゃらないんでしょうか。

(議長) 確かに、いろいろとマスコミで、既に皆さんの方で報道されておりますので、それはそれなりにご意見があったことは私も承知をいたしております。けれども、そのことについて、私がこの議長という立場でですね、今ここでどうだと一方的な判断を下すことは、ちょっとここでは勘弁させていただきたいと思うんですが。

(質問) ただ議場の場では判断を下されたわけですね。それは記者会見の場で判断の理由が説明できないというのは、どういった理由なんでしょうか。

(議長) それについては、皆さんからご意見をいただきました関係でですね、この場で議長として、ということは差し控えさせていただきたいですね。

(質問) 皆さんから意見を言われというのは、どなたかからそういう圧力がかかっているということなんですか。

(議長) 圧力ではないんですけどね、確かにいろんな立場の人からも言われております。

(質問) それは答えるなど言われているってということですか。

(議長) いえ、それはもう今のとおりです。それ以外のことは一切私は申し上げておりません。

(質問) よく分からないんですけども。

(議長) これはもう私自身の決断で判断をしたことだということに尽きる、という答弁だけにさせていただいております。

(質問) 決断理由についてはご説明ができないということなんですね。

(議長) ええ、私はそれはちょっと差し控えております。ご了解ください。

(質問) それは、議員の職務を全うされてるというふうにお感じになりますか。

(議長) 議員というより、議長としてですね。

(質問) 議長でもいいです。

(議長) はい、それはもう当然だと思います。これはもう、法に基づいて決断を下したことは事実でありますし、全うしているものと思います。

(質問) 全うしていることは分かるんですが、その説明を果たさないことに関して、議長としての役職を全うされてるというふうにはお感じになっているんですか。

(議長) それはもう、私の方で判断を下したわけですから。

○「原子力発電所立地調査推進に関する決議」について

(質問) 明確な答えがなければお答えいただかなくて結構ですけども、先ほど冒頭にですね、質問が前後左右して申し訳ないんですけども、冒頭で決議の関連で、原発の調査推進の決議の関連で、決議が議会の意思であり、それ以上でも以下でもなくということを知らなくて、これまでに至ったというような答えでしたけれども、これまで議長は決議というものをどういうふうにお考えだったんですか。

(議長) 私も20数年やってまいりまして、本当に私が素人だったなと思ってるんですけども、これだけは議長になって本当につくづく反省をしているのですが、その当時の議決、60年ですから、そのことが頭にありまして、それが引き続き有効であるならば、なんらかの形でという思いがあったもんですから発言してしまっただけです。だけど、ただ今申し上げたとおり、それ以上でも以下でもない、ということがはっきりと私も理解できましたので、皆さんにお詫びを申し上げたわけでありまして。

本当に、皆さんに多大なご心労をおかけしてしまいまして、申し訳なかったです。代表者会議でもその旨をきちっと伝えて、お詫びを申し上げたところでございます。

(以 上) 10時54分 終了